

2020年5月8日

緊急事態宣言の5月31日までの延長を受けての当社の対応

本年2月27日以降、当ホームページに新型コロナウイルス（COVID-19）
に対する当社対応を掲載してまいりました。

政府より5月4日に、緊急事態宣言の5月31日までの延長発表を受け、政
府の方針に準拠し、当面現状の対応を継続させていただく事としました。

なお、以前もお伝えさせていただきました通り、農林水産省から「政府の緊
急事態宣言が適用された後も、飼料製造業については、食品製造業と同様に事
業継続を優先する」という連絡を受け、従業員並びに関係各位の健康維持を第
一に心掛けながら、日清丸紅飼料株式会社の関係各飼料工場の飼料生産は、通
常どおり操業継続をして参りますので、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い申
し上げます。

本件問合せ

総務人事広報部 梅澤（03-5201-3686）

以上